

平成 3 1 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

いなべ市 監 査 委 員

い監査第 124 号  
令和元年11月27日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 二宮 敏夫  
いなべ市監査委員 鈴木 順子

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成31年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

## 目 次

1	監査実施年月日及び対象部署	1
2	監査の種類	2
3	監査の対象	2
4	監査の方法	2
5	監査の主眼	2
6	監査の結果	2
	共 通 事 項	3
	議会事務局	4
	監査委員事務局	4
	企画部	5
	広報秘書課	5
	市民活動室	5
	政策課	5
	財政課	6
	法務課	6
	情報課	6
	総務部	6
	総務課	6
	治田財産区	7
	防災課	7
	管財課	7
	職員課	7
	納税課	7
	市民税課	8
	資産税課	8
	総合窓口部	8
	総合窓口課	8
	員弁総合窓口課	8
	大安総合窓口課	8
	藤原総合窓口課	8
	都市整備部	9
	都市整備課	9
	交通政策課	9
	住宅課	9
	市民部	9

市民課	10
保険年金課	10
<b>環境部</b>	10
環境政策課	10
環境衛生課	10
<b>福祉部</b>	11
人権福祉課	11
社会福祉課	11
長寿福祉課	11
介護保険課	12
<b>健康子ども部</b>	12
児童福祉課	12
保育課	12
家庭児童相談室	12
健康推進課	13
発達支援課	13
<b>農林商工部</b>	13
農林課	13
獣害対策課	14
商工観光課	14
<b>農業委員会事務局</b>	14
<b>建設部</b>	15
管理課	15
公共建築課	15
高速道路対策課	15
建設課	15
<b>水道部</b>	16
水道総務課	16
水道工務課	16
下水道課	16
<b>会計課</b>	17
<b>教育委員会事務局</b>	17
教育総務課	17
学校教育課	17
生涯学習課	18
自然学習室	18
国体推進室	18

## 1 監査実施年月日及び対象部署

実施年月日	実施場所	監査対象部署
令和元年 10月3日	監査委員 事務局	建設部〔公共建築課、管理課、高速道路対策課、 建設課〕 都市整備部〔都市整備課、交通政策課、住宅課〕
10月4日	監査委員 事務局	総務部〔総務課、防災課、管財課、職員課、納税課、 市民税課、資産税課〕
10月7日	監査委員 事務局	農業委員会事務局 農林商工部〔商工観光課、農林課、獣害対策課〕 福祉部〔人権福祉課、長寿福祉課、介護保険課、 社会福祉課〕
10月9日	監査委員 事務局	企画部〔広報秘書課、政策課、財政課、法務課、 情報課、市民活動室〕 総合窓口部〔総合窓口課、員弁総合窓口課、 大安総合窓口課、藤原総合窓口課〕 議会事務局〔議事課、庶務課〕
10月11日	監査委員 事務局	市民部〔市民課、保険年金課〕 環境部〔環境政策課、環境衛生課〕 監査委員事務局 会計管理者手持ち現金（つり銭）資金検査
10月15日	監査委員 事務局	教育委員会事務局〔教育総務課、学校教育課、 生涯学習課、自然学習室、国体推進室〕
10月16日	監査委員 事務局	健康子ども部〔児童福祉課、保育課、家庭児童相談室、 健康推進課、発達支援課〕
10月24日	北勢庁舎 会議室	水道部〔水道総務課、水道工務課、下水道課〕
10月25日	監査委員 事務局	治田財産区 会計課

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

## 3 監査の対象

平成31年度の予算に係る財務及び事務事業等

## 4 監査の方法

所管事務・事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各所属長及び担当職員から、職員配置の状況、予算の執行状況、事務事業の管理、運営、契約及び工事等の関係諸帳簿、証書類などの説明を受ける方法で監査を実施した。

## 5 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法、適正かつ効率的に行なわれているか。事務事業の執行は、法令等に従って適正に行われているか。行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大効果をあげるため、組織・運営の合理化が図られ、正確性・有効性が生かされているか。現金収納金は適正に管理されているかなどを主眼とした。

- (1) 予算の執行状況については、収入の処理が適正か、支出は経済的、効果的に行われているか。違法・不当な会計処理はないか。
- (2) 財産の管理業務については、その取得、管理及び処分が適正に行われ、かつ効率的に運用されているか。
- (3) 物品の管理業務については、その購入、維持管理が適正に行われ、かつ効率的に活用されているか。
- (4) 工事の執行状況については、設計、入札、契約、施工、検査、検収等が正しく行われているか。
- (5) その他事務事業の執行状況については、計画的、効率的に行われ、初期目的の成果を収めているか。

## 6 監査の結果

予算の執行及び経理事務については、提出された関係諸帳簿、書類等を照合及び検査したところ、おおむね良好に事務処理がなされていると認められた。

なお、監査の結果は次の共通事項に述べるとおりであるが、監査時に気付いた事務処理上の簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を必要とする問題については積極的に対応するよう指導した。

## 〔共通事項〕

### (1) 予算の執行及び経理状況について

財務に関する事務の執行は、全体としておおむね適正に予算執行がなされ、効果的、合理的に行われていると認められた。年度途中で歳入、歳出の執行状況を把握し、年度末に予算執行残が発生しないよう有効活用を図られるべく対処されたい。

また、各種団体補助については恒常化するのではなく、適切な事業であるかの見直しや業務精査を行うなど補助事業の削減を期待する。

### (2) 収入未済額について

毎年、市税及び保険料の不納欠損の処理が行われる額は多大な金額である。三重地方税管理回収機構の利用を図り、収入未済額減少に向け努力されているが、更なる収納率の向上に向けて滞納者と早急に納入方法等について話し合い、完納の推進を図られたい。

### (3) 業務委託について

事務の効率的、合理的な運用を図るため、委託を行う業務は多岐に渡るが、委託することによる効果を充分精査されたい。また業務委託の仕様内容及び履行状況については、担当者だけでなく所属長においても明確に把握しておくことが必要である。

契約については、長期に渡り随意契約が見受けられる。競争入札を行わない随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号に該当する場合に限って実施できるものである。随意契約による場合は、客観的理由と法的根拠を起案文書にして決裁を受け、不利な条件（割高な価格）の契約にならぬよう、見積書の内容を充分調査検討のうえ価格交渉を行ない契約額の適正化に努められたい。

### (4) 職員の勤務形態について

例年、時間外勤務について指摘しているため、過剰な超過勤務が解消されつつある。引き続き所属長は面談により職務状況を把握し、代休の徹底、事務の見直し、仕事量の配分等を検討し、短時間に処理が可能となるよう具体的な取組みに努められたい。

また、今後の各庁舎のあり方及び職員の配置の整理も必要と思われる。人事担当部は各部門の声を聞きながら、職員の配置調整を図られ、いなべ市定員適正化計画に基づく職員数の適正化に努められることを期待する。

(5) 会計管理者手持ち現金（つり銭）の取扱いについて

窓口で現金を保管し取扱う機関

納税課、総合窓口部（各総合窓口課）、都市整備課、保険年金課、環境政策課、人権福祉課、介護保険課、健康推進課、会計課

収納金の主なものは、手数料、複写代、税、使用料である。監査対象の部課に事前通知を行わず各部課員の立会いのもと、手提げ金庫及び受領印、保管金庫の検査を行なった。各部課とも集計金額及び収納件数を常に確認し現金は手提げ金庫に保管し時間外は会計課の金庫に収納している旨の説明を受けた。各部とも収納金の取扱い及び現金の保管は適正に行われていた。

## 各機関における所見

（職員数は9月30日現在）

### 【 議 会 事 務 局 】

議会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

職員数 議事課 事務局長兼議事課長を含め4名（内、庶務課兼任1名）

庶務課 課長含め3名（内、議事課兼任1名）

市議会庶務全般（庶務課）、市議会議事全般（議事課）、委員会の運営及び議員の処遇等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 【 監 査 委 員 事 務 局 】

監査委員事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められ



た。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

職員数 監査課 事務局長兼課長を含め2名

監査委員が実施する定期監査、随時監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査、住民監査請求等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 企 画 部 】

企画部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《広報秘書課》

職員数 部長及び課長を含め10名（内、市民活動室兼任（課長は市民活動室長兼任）3名）

非常勤3名

広報（広報誌、ホームページ、テレビ放送等）、記者会見及びプレスリリース、統計調査（農林業センサス、工業統計、全国消費実態調査等）、市長・副市長の秘書、儀式及び渉外、栄典、広聴（自治会要望、市民の声）、文書統計業務、プレミアム付商品券事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《市民活動室》

職員数 室長を含め3名（広報秘書課兼任（室長は広報秘書課長兼任）3名）

市民活動団体との連絡・調整、市民活動団体等のネットワークの構築、市民活動団体の活動内容の紹介、員弁老人福祉センターの保守管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《政策課》

職員数 次長兼課長を含め12名（内、桑名・員弁広域連合へ1名派遣）

非常勤3名

重要施策の調整及び行政改革全般、地方創生の推進、定住自立圏構想の推進、グリーンクリエイティブいなべの推進、地域振興（グリーンツーリズム、地域おこし協力隊）、特命プロジェクトの推進（ふるさと納税楽器寄附等）、ふるさと事

務局（地域おこし協力隊及びふるさと納税事業）等に関する業務を行っている。  
共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### 《財政課》

職員数 課長を含め5名（内、三重県へ1名派遣）

市の財政計画及び見通し、予算の編成及び調整、財政状況及び財政健全化指標の公表、市債の管理、各種交付金、決算状況、公会計改革等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### 《法務課》

職員数 課長を含め4名  
非常勤1名

例規制定改廃審査、議案作成、情報公開、個人情報保護、行政訴訟、文書管理（ファイリング）システム、保存文書の再整理に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### 《情報課》

職員数 課長を含め5名

情報化計画策定及び運用、住民情報処理システム及び庁内情報処理システム並びに機器の保守管理、情報セキュリティの確保等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 総 務 部 】

総務部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

#### 《総務課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め5名  
非常勤1名

自治会、選挙管理委員会、議会・監査委員及び教育委員会との連絡調整、地縁団体設立相談、本庁舎内の総務及び宿日直警備等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 《治田財産区》

職員数 次長兼課長及び財産区特命監（総合窓口部次長）を含め3名  
非常勤2名

財産区の議会運営及び財産区所有物件の管理運営に関する業務を行っている。  
共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 《防災課》

職員数 課長を含め6名（内、いなべFMへ1名派遣）  
集落支援員1名

防災及び消防団に関する業務、災害対策本部及び災害伝達システムの運営、自主防災組織の育成及び消防訓練支援、常備消防事務委託、緊急避難場所及び防災拠点施設整備等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない

## 《管財課》

職員数 課長を含め9名  
非常勤（清掃員）4名

公有財産・物品の取得・管理・処分、普通財産の管理、指定管理者選定、各庁舎の管理、公用車及び備品の管理、入札参加資格審査及び登録、一般競争入札の執行及び入札結果の公表、公共工事の発注見通しの公表、契約の監理、官公庁オークションの監理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 《職員課》

職員数 課長を含め8名

職員の人事（給与、任用、服務、定数、採用等）、勤務管理、研修、福利厚生（共済、退職手当、互助会、健康管理、安全衛生管理、公務災害補償等）、非常勤職員業務、職員表彰、人事評価等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 《納税課》

職員数 課長を含め9名（内、三重地方税管理回収機構へ1名派遣）  
非常勤1名

市税の収納管理・徴収・督促、滞納処分、税務資料及び統計、固定資産評価審査委員会、三重地方税管理回収機構との連絡調整等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《市民税課》

職員数 次長兼課長を含め11名（内、育児休業者2名）

個人市民税（給与特徴・普徴・年金特徴）・法人市民税の調定及び賦課、軽自動車税・諸税の調定及び賦課、自動車臨時運行許可等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《資産税課》

職員数 次長兼課長を含め6名

非常勤1名

土地及び家屋の評価、固定資産税（土地・家屋・償却資産）の調定及び賦課に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 総 合 窓 口 部 】

総合窓口部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《総合窓口課》

職員数 部長及び課長を含め10名（内、市民課参事含む兼任5名）

非常勤2名

### 《員弁総合窓口課》

職員数 次長及び課長を含め6名（内、育児休業者1名）

非常勤3名

### 《大安総合窓口課》

職員数 課長を含め4名

非常勤4名

### 《藤原総合窓口課》

職員数 課長を含め3名

非常勤2名

本庁舎の総合窓口課は総合案内、証明発行（住民票、戸籍、印鑑証明書）、市民課の窓口業務（住民基本台帳事務、戸籍事務、マイナンバーに関する事務等）を行なっている。

員弁・大安・藤原庁舎の総合窓口課は窓口業務全般（諸証明発行、各種届出や

申請の受付処理等)、庁舎の通常管理を行っている。  
共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 都 市 整 備 部 】

都市整備部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《都市整備課》

職員数 部長及び課長を含め5名  
非常勤1名

企業誘致、都市計画、建築・開発指導、都市公園管理、員弁土地開発公社事務局等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《交通政策課》

職員数 次長兼課長を含め4名（内、北勢線対策室へ1名）  
非常勤1名

交通施策（福祉バスによる交通弱者に対する交通手段の確保及び三岐鉄道の安定運行に対する支援等）に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《住宅課》

職員数 次長兼課長を含め3名  
非常勤1名

市営住宅の維持管理及び家賃徴収並びに譲渡、空き家を活用した移住促進、木造住宅耐震補助、住宅新築資金等貸付金回収等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 市 民 部 】

市民部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の

照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

#### 《市民課》

職員数 部長及び次長を含め11名（内、総合窓口課参事を含む兼任4名）  
非常勤3名

戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、住基ネット（マイナンバーカード）、外国人の在留関連事務、身元身分照会回答、犯歴事務、埋火葬許可、人口動態、各種郵送請求処理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### 《保険年金課》

職員数 課長を含め9名（内、三重県後期高齢者医療広域連合へ1名派遣）  
非常勤3名

国民健康保険法による国民健康保険事業の総合的企画及び運営、国民健康保険料の賦課徴収、国保運営協議会、国保診療明細内容点検、国保特定健診、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療（資格・給付）等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 環 境 部 】

環境部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

#### 《環境政策課》

職員数 部長及び課長を含め5名  
非常勤5名（環境パトロール3名、北勢斎場セレモニースタッフ2名）

環境保全に係る企画及び調整、環境計画、公害防止関係法令に基づく届出受理、公害防止協定、環境パトロール巡回、生活環境に関する苦情の受付及び処理、北勢斎場の運営及び管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### 《環境衛生課》

職員数 次長兼課長を含め8名

非常勤22名(課内2名、大安粗大ごみ場4名、北勢粗大ごみ場4名、藤原粗大ごみ場3名、あじさいクリーンセンター7名、員弁リサイクルセンター2名)

一般家庭の廃棄物の収集運搬及び処理、ごみ減量化の推進、ごみ袋の販売、ごみ分別排出の徹底、あじさいクリーンセンター及び各粗大ごみ場・員弁リサイクルセンターの運営と維持管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 福 祉 部 】

福祉部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《人権福祉課》

職員数 部長、次長及び次長兼課長を含め8名(内、市社会福祉協議会へ1名派遣、休職者1名)

非常勤3名

人権啓発事業の企画・調整、人権機関「メシエレいなべ」の支援、男女共同参画事業の企画・調整、自殺対策緊急強化事業、人権擁護及び人権相談、市社会福祉協議会の支援、社会福祉法人の認可及び指導監査、戦没者遺族援護に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《社会福祉課》

職員数 課長を含め9名(内、育児休業者1名)

非常勤3名

生活保護法に基づく保護の相談・調査・決定及び生活指導、生活困窮者への自立・就労・住宅の支援、行旅病人事務、障がい者等の各種申請、特別障害者手当等の給付、障がい児(者)支援、障害者総合支援法等に基づく業務、障害者施設整備事業、立田地区活性化事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《長寿福祉課》

職員数 課長を含め7名(内、課長は介護保険課長兼任、育児休業者1名)

非常勤4名

高齢者福祉施策全般の企画・調整、高齢者の健康づくり、介護予防、高齢者見守りネットワーク、高齢者虐待防止・権利擁護、敬老会事業、高齢者在宅福祉サービス、認知症地域支援推進員、地域包括支援センター運営等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《介護保険課》

職員数 課長を含め7名(内、課長は長寿福祉課長兼任、育児休業者2名)  
非常勤7名

介護保険法における介護保険事業の総合的企画及び運営、介護保険料の賦課徴収、介護認定審査会、訪問認定調査、介護サービス相談、介護サービス事業所の指導及び監査等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 健康 こども 部 】

健康こども部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《児童福祉課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め7名(内、保育課兼任1名、子育て支援センター1名)  
非常勤5名(課内2名、子育て支援センター3名)

児童福祉全般の企画立案及び調整、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等支援、児童センターの運営管理、子育て支援センターの運営管理、結婚応援事業、第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画策定事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《保育課》

職員数 課長を含め11名(内、参事は家庭児童相談室長と兼任、児童福祉課兼任1名、発達支援課兼任2名)  
非常勤4名

公立保育園の運営及び管理、公立保育園の修繕、保育園の入園及び保育料無償化事務、私立保育園運営支援、特別支援保育等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。



### 《家庭児童相談室》

職員数 室長を含め6名（室長は保育課参事と兼任、育児休業者1名）  
非常勤2名

児童に関する相談、DVや女性が抱える悩みの相談、学校及び児童相談所など関係機関との連携調整、要保護児童等対策地域協議会等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《健康推進課》

職員数 課長を含め14名（内、育児休業者2名）  
非常勤1名

保健師訪問活動、母子・成人保健、食品衛生、食生活改善協議会に関する業務、栄養教室、献血、健康増進事業委託（元気クラブいなべ）、救急医療体制整備事業、不妊治療、発達支援、各種予防接種、巡回ドッグセットがん検診、住民結核検診、狂犬病予防接種及び畜犬登録等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《発達支援課》

職員数 課長を含め9名（内、課長は学校教育課参事併任、学校教育課兼任2名、保育課兼任2名、社協より研修派遣2名、育児休業者1名）  
非常勤7名

児童の発達の検査・指導・助言及び発達支援・療育、就学相談、チャイルドサポートなどのこども総合支援事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 農 林 商 工 部 】

農林商工部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《農林課》

職員数 部長、次長及び課長を含め10名（内、農業委員会事務局併任2名）  
非常勤1名

農家組合の育成と集落営農の推進、米の生産調整、農業振興地域整備計画、地産地消及び農業関係団体育成、薬用植物栽培技術確立事業、三重いなべ和牛畜産

事業、林業振興、土地改良の企画及び普及、農地の改良及び保全、農道の新設改良及び管理、かんがい排水施設の設置及び管理、排水路・用水路改修工事、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度、農地及び農業用施設の災害復旧、農道台帳の整備、三重用水等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《獣害対策課》

職員数 次長兼課長を含め3名

非常勤7名（課内1名、獣害対策パトロール兼緩衝帯整備事業6名）

農作物への有害鳥獣対策（狩猟関係団体と連携した駆除を含む）、ジビエ生産施設、農業関係施設（うりぼう・ふじのいち・夢かなえ荘・フラワーセンター）の運営助言と施設管理、農産物のブランド化の推進、そば祭り、農業生産組織の育成等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《商工観光課》

職員数 次長兼課長を含め8名（内、次長兼課長は農業委員会事務局長と併任、農業委員会事務局兼任1名、（一財）ほくせいふれあい財団へ2名・合同会社AACAへ1名派遣）

商業・工業の振興、消費者相談、勤労者福祉、観光宣伝、観光施設の整備及び誘致、観光諸団体への助成、青川峡キャンピングパーク・阿下喜温泉・農業公園の指定管理、観光客受入事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 農 業 委 員 会 事 務 局 】

農業委員会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。農業委員会事務局の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

職員数 事務局長を含め5名（内、事務局長は次長兼商工観光課長と併任、農林課併任2名、商工観光課兼任1名）

農業委員会の庶務、農地法申請書類受付及び内容審査、農家基本台帳整備、農業者年金、農業振興地域整備計画確定業務に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 建設部 】

建設部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《管理課》

職員数 部長及び課長を含め7名  
非常勤1名

道路・河川法及び法定外公共物に関する使用の許可、地籍調査、境界立会い、登記及び未登記処理、道路台帳補正事務、交通安全対策、簡易パーキング維持管理等に関する業務を行なっている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《公共建築課》

職員数 次長兼課長を含め4名

公共施設の新築工事（笠間放課後児童クラブ、大安西分団消防詰所）、大規模改修（大安老人福祉センター改修工事）、防災施設整備工事（防災拠点施設並びに員弁運動公園内整備）等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《高速道路対策課》

職員数 課長を含め8名（内、建設課兼任8名）  
非常勤1名（内、建設課兼任1名）

国への陳情、東海環状自動車道建設に関する連絡調整、用地取得に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《建設課》

職員数 課長を含め8名（内、高速道路対策課兼任8名）  
非常勤1名（内、高速道路対策課兼任1名）

市道改良工事・維持修繕工事、除草作業、市管理道路橋梁点検、災害復旧事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 水 道 部 】

水道事業会計及び下水道事業会計における水道部各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《水道総務課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め6名  
非常勤1名

上・下水道使用者の異動処理、水道事業（お客様センター）の包括業務、上下水道会計処理、水道事業計画、水道水源保護、北勢庁舎の管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《水道工務課》

職員数 課長を含め6名  
非常勤1名

水道施設の維持管理並びに新設及び更新工事、緊急時の漏水対応、配水管布設工事、施設耐震化事業、量水器取替業務、漏水調査、水質検査、上水道台帳の整備等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《下水道課》

職員数 次長兼課長を含め8名

公共ますの設置工事、下水道（公共下水道、農業集落排水）施設の維持管理及び整備、井戸水使用者関連業務、污水管布設工事、污水管渠清掃業務、農業集落排水処理区統合に伴う処理分区再編事業、下水道台帳の整備、合併浄化槽の設置及び維持管理補助等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 会 計 課 】

会計課における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

職員数 会計管理者及び次長兼課長を含め 8 名  
歳入歳出の各種伝票の審査、支払事務、小切手振出し、決算の調整、財産管理  
(基金・債権・出捐金等)、源泉徴収、指定金融機関等に関する業務を行っている。  
共通事項を除いては、特に述べることはない。

## 【 教 育 委 員 会 事 務 局 】

教育委員会事務局における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿  
及び書類の照合検査を実施したが、概ね良好に事務処理が行われていると認め  
られた。各課の職員数、業務及び所見は、次の通りである。

### 《教育総務課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め 8 名  
非常勤 3 名 (教育総務課 1 名、学校給食センター 2 名)

教育委員会の条例・規則・規程等の制定及び改廃、教育委員会施策の企画及び  
調整、教育長の秘書、教職員の健康管理、児童生徒の保健、学校給食及び学校給  
食センターの運営管理、学校その他教育財産の取得・管理、学校施設維持管理及  
び修繕業務等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《学校教育課》

職員数 次長兼課長及び発達支援課参事を含め 12 名 (内、教育研究所 2 名  
生涯学習課及び自然学習室兼任 1 名、発達支援課兼任 2 名)  
非常勤 12 名 (学校教育課 4 名、スクールバス運行管理センター  
1 名、小中一貫教育推進グループ 4 名、コミュニティスクール推進事  
務局 2 名、教育研究所 1 名)

指導主事業務、教職員の人事管理及び服務規律、教職員定数、学級編制、教育  
内容・教育課程、教職員への指導助言、就学援助、児童生徒の転出入、小中一貫  
教育の推進、放課後児童の健全育成、笠間放課後児童クラブ新築工事、スクール  
カウンセラー、スクールバスの運行管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《生涯学習課》

職員数 課長を含め 15 名 (内、学校教育課及び自然学習室兼任 1 名、北勢  
図書館 2 名、市芸術文化協会 2 名・市体育協会 2 名派遣)

非常勤25名（業務員及び自然学習室兼務1名、北勢市民会館2名、大安公民館2名、員弁コミュニティプラザ2名、藤原文化センター2名、大安図書館4名、北勢図書館4名、員弁図書館2名、藤原図書館2名、郷土資料館4名）

生涯学習、天然記念物の保護管理、文化振興、文化財保護支援、青少年健全育成、人権学習事業の振興及び実施、図書館運営、体育施設及び文化施設の運営と維持管理（使用料収納業務を含む）、海洋センター事業、生涯スポーツ事業の振興及び実施等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《自然学習室》

職員数 次長兼室長を含め3名（内、学校教育課及び生涯学習課兼任1名）

非常勤7名（自然環境業務1名、屋根のない学校2名、藤原岳自然科学館4名）

自然学習並びに藤原岳自然科学館及び屋根のない学校の運営管理に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 《国体推進室》

職員数 室長を含め6名

三重とこわか国体推進事業として、国体開催準備、開催競技に係る事務（自転車競技及びハンドボール競技）、TOJ業務全般、広報等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。